居宅療養管理指導事業所 『地域栄養サポート 自由が丘』



訪問栄養食事指導

食事や栄養のお困りごとを解決いたします!

- ◎ 治療食(糖尿病・腎臓病の食事など)を継続するのが難しい
- ◎ 最近食欲がない、最近体重が減ってきた
- ◎ ムセやすいが適当な食事がわからない
- ◎ 胃ろうをしているけれど口からも食べたい
- ◎ 最後まで口から食事を食べたい
- ◎ 独居・高齢者世帯、施設で食事管理が難しい
- ◎ 食事拒否で困っている
- ◎ 食事が摂れないときの栄養補給に何を選んでいいのかわからない など

お家・施設で安心して お過ごしいただけるように 管理栄養士が訪問し 栄養・食事のサポートをします!





サービスについて

営業日:月曜日~金曜日

※土日応相談

営業時間:9時~18時

場所:ご自宅・施設へ訪問

訪問エリア:世田谷区、目黒区、



大田区全域

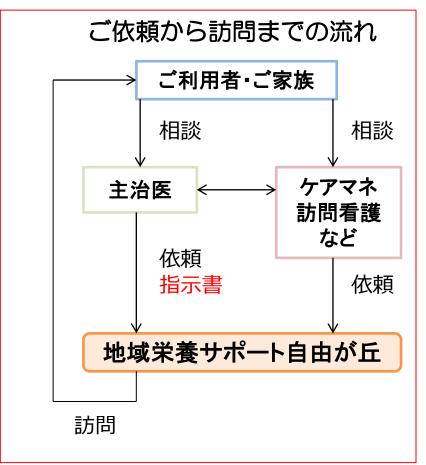
その他地域 応相談

ご利用料金について ○●介護保険●○

	料金項目 居宅療養管理指導費	介護保険料金	利用者負担額			備考
			1割 負担	2割 負担	3割 負担	
	単一建物居住者1人	5240 円	524 円	1048 円	1572 円	月2回 ま※負象 利は も 発対は
	単一建物居住者2~9人	4660 円	466 円	932 円	1398 円	
	単一建物居住者10人以上	4230 円	423 円	846 円	1269 円	
	交通費(往復)		実費			

お気軽にお問い合わせください!

※当事業所は居宅療養管理指導(Ⅱ)で算定



- ①かかりつけ医または担当のケアマネジャーさんへご相談下さい。
- ②「地域栄養サポート自由 が丘」へ訪問栄養食事指導 の「依頼書」をお送りくだ さい。
- ③「依頼書」を確認後、かかりつけ医へ「指示書」の依頼を行い、「指示書」を発行していただきます。
- ④ご都合の良い日時をご確認し、管理栄養士がご自宅・施設へ伺います!

※ご不明な点等ございましたら、事業所までお気軽にお問合せ下さい

●かかりつけ医の先生方へ

訪問栄養食事指導を開始するためには、必ずかかりつけ医の了解及び指示が必要です。かかりつけ医の記入が必要な書類は、一式当事業所にて用意し送付させていただきますので、ご記入の上ご返信をお願いいたします。

●担当ケアマネジャーの皆様へ

居宅療養管理指導は、区分支給限度管理外のサービスとされています。給付管理業務には含まれませんが「居宅サービス計画」に沿ったサービス提供を義務付けられています。

ケアプランへの位置付け、サービス提供票の送付、担当者会議への参加などは、 他の居宅サービスと同様の扱いをお願いいたします。

電話:070-6639-1640(代) Fax:03-6740-<u>8435</u>

E-mail: eiyou.info.jiyuugaoka@gmail.com



医療法人社団白木会

居宅療養管理指導事業所

地域栄養サポート自由が丘

〒158-0083 東京都世田谷区奥沢 5-21-15

管 理 者 木下 三和子 訪問管理栄養士 米山 久美子